

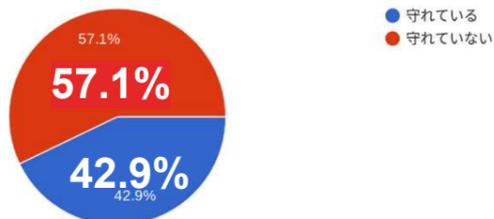
交通だより

～シートベルト着用について～

交通美化委員会
中嶋 悠理
田中 寿美玲

7月実施した「交通マナーセルフチェック」の結果、「後部座席でもシートベルトを着用していない」と答えた人が多かったので、シートベルト着用の大切さと重要性についてまとめました。

後部座席でもシートベルトを着用していますか？
21件の回答



【シートベルトの正しい知識】

皆さんシートベルト着用時の対応は正しく知れていますか？

- ・シートベルト着用は運転席と助手席だけで良い。
- ・後部座席のシートベルト着用は、義務ではなく乗車する人の任意である。
- ・高速道路だけシートベルトの着用が必要である。

残念ながらこれらの対応は間違っています。



2008年6月から、道路交通法の一部改正により、一般道路を含む全ての道路において、後席同乗者へのシートベルト着用が義務化されています。

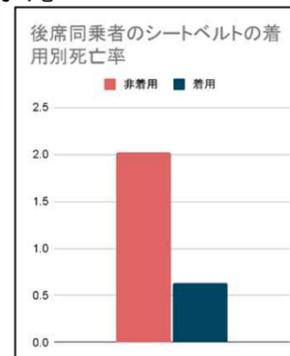
※2008年6月から、道路交通法の一部改正により、一般進路をふくむ

後席はシートベルト着用で安全性3倍！

右のグラフを見てください。

後席同乗者のシートベルト着用による死亡率が、シートベルト非着用するとき2.02%、着用するとき0.63%

後席シートベルトを着用することにより、シートベルト非着用時に比べ、死亡率が約3分の1になります。



(データ出典：財団法人 交通事故総合分析センター
イタルダ・インフォメーション
<https://www.itarda.or.jp/contents/464/info74.pdf>.)

シートベルトによって、万が一の衝突事故の時に、自分自身が拘束され、車室内の構造物や他の乗員に衝突、さらに車外放出によって発生する傷害を防ぐことが出来ます。

事故はいつだって不意にやってくるものです。被害者にも加害者にもならないためには、全席におけるシートベルトの着用が必須です。

なので、シートベルトは座席に関わらずしっかり着用しましょう！



情報まとめ

・2008年6月から、道路交通法の一部改正により、一般道路を含む全ての道路において、後席同乗者へのシートベルト着用が義務化

・後席同乗者のシートベルト着用別死亡率。シートベルト非着用2.02%・着用0.63%

(後席シートベルトを着用することにより◆シートベルト非着用時に比べ、死亡率が約1/3)

・シートベルト着用はシートベルト非着用よりも死亡重傷率が約1/2

・シートベルトによって、万が一の衝突事故の時に、自分自身が拘束され、車室内の構造物や他の乗員に衝突、さらに車外放出によって発生する傷害を防ぐことが出来る。

グラフ等(参照) <https://www.itarda.or.jp/contents/464/info74.pdf>

出だし参考 <https://www.goo-net.com/magazine/knowhow/carlife/43733/>